

## 第1条 (にゃんカレトーナメントとは)

にゃんカレトーナメント(以降、トーナメント)とは、(株)JAFメディアワークスが主催し、世界一かわいいっ！猫ごよみを作ろうプロジェクト「にゃんカレ」のために始まったといわれる、トーナメント制の猫写真オーディションである。

## 第2条 (トーナメントの開催場所)

トーナメントは、最新技術をできる範囲で駆使したトーナメントプログラムにより、ホームページ「JAF Mate パーク」上で開催する。後樂園等に行ってもやってないので要注意。

## 第3条 (トーナメントの開催単位)

トーナメントは、毎月1日から月末を一回の開催単位とし、これを「決戦」と呼び、1年間で12決戦を開催する。

## 第4条 (月にゃんキングの決め方)

決戦は、大の月は32点、小の月は31点、2月は29点のエントリー猫写真「挑戦にゃん」で争う。毎日1組、タイムン(1対1)で人気投票を行い、4回戦制のトーナメントにより、月間チャンピオン猫写真「月にゃんキング」を熱く選出する。失格/欠場/逃亡など、何らかの理由で「月にゃんキング」が不在になった場合は、決勝で敗れた「挑戦にゃん」を、それも不在になった場合は投票数の多かった順に(同数の場合は事務局判断)「月にゃんキング」に持ち上がりとする。

## 第5条 (人気投票の方法)

人気投票の勝敗は、世界中の「JAF Mate パーク」ファンの投票による多数決方式で決定する。投票方法は、ホームページ「JAF Mate パーク」上で好きな方の「挑戦にゃん」をぽちっとクリックする電子投票。投票権は誰にでもあり、同じデバイス(パソコン、スマホ、タブレットなどホームページを見るための機械)から、1日1回の投票を認める。ただし、同一デバイスからの同日複数の投票は、投票できるかどうかに関わらず禁止とする。また、トーナメントプログラムの都合上、正しく利用しているにも関わらず、投票できなかつたりするデバイスがあることは勘弁をお願いしたい(主にバグってやつです。すいません)。また、投票時間は、良い子の早寝早起きを邪魔しない4時から23時までとする。同点の場合は、運任せの無作為の一票で勝者を決定。

## 第6条 (挑戦にゃんの募集方法)

「挑戦にゃん」の猫写真募集は、ホームページ「JAF Mate パーク」上からの電子エントリーで行う。

## 第7条 (挑戦にゃんのエントリー資格)

もしも対戦で敗れても、他の「挑戦にゃん」たちに恨みを持たないで、明るく楽しめること。エントリーの際に、連絡がとれる正しいメールアドレスをご記入いただけること。特に携帯電話会社のメールアドレスの場合は、「@jafmw.co.jp」ドメインから送られてくるメールを、門前払いすることなく受け取ってもらえること(フィルターなどの設定が必要な場合があります)。対戦日毎に、および不定期にお知らせメールが届くことを許してもらえないこと。エントリーした猫写真の著作権を、トーナメントの結果に関係なく「にゃんカレ事務局」に譲っていただけること。このルールブックの内容を一言一句記憶……する必要はないが、ご承認いただけること。これらの条件を守ることを、世界の猫に誓えること。

## 第8条 (挑戦にゃんのエントリー期間と予選)

挑戦にゃんへのエントリーは、エントリー時に登録するメールアドレス1つにつき、月に1回までとする。エントリーが無事成功すると、原則3か月以内に予選に参加となり、通過すると、猫写真の甲子園と呼ばれこともあるトーナメントに出場できる。3か月を過ぎても出場できなかった場合は、多くの場合、涙の予選落ちである(3か月を過ぎて出場になる場合も時々あります)。甲子園の土は無理でも、近所のグラウンドの砂を猫トイレに敷いて慰めてあげてほしい。なお、予選は事務局で懇切丁寧に、結果発表は事務局からの電報ではなく、毎月中旬に公開される「来月のトーナメント表」で行う。

## 第9条 (エントリー写真の条件)

ネコ科ネコ属に分類されるイエネコ(いわゆる猫です)が写っていること。大小、角度、性別、飼い猫か野良猫か、匂いは問わない。自分で撮影した写真、または著作権を保有している写真であること(応募と同時に著作権は事務局に委譲)。原則、写真の修正加工がお見通しなコラージュ写真ではないこと。ただし内容がユニークな場合は、コラージュ写真でも大目に見ることもあり。過去にメディアで紹介されたり、他の写真コンテスト等にエントリーしたことのある写真は絶対だめ。ただし、このトーナメントへの再チャレンジはOK。そして定番、公序良俗に反しないこと。

## 第10条 (失格)

エントリーされた猫写真がこのルールブックに反していたり、エントリーされた方がルールブックを守らない場合、コメント機能や社会的活動を通してトーナメントの参加猫/者、閲覧猫/者、関係猫/者に不快感や実害を与えた場合、または与えると予想された場合、日本国憲法および国連憲章に反している場合、なによりもトーナメントの楽しさを壊す行為をした場合は、事務局判断により、理由説明、事前連絡等なしに失格とする。失格処理は、エントリー後のすべての期間、たとえば「月にゃんキング」に選ばれた後でも、事務局判断に該当すれば躊躇しない。

## 第11条 (決戦組み合わせの変更)

トーナメント開始後でも、事務局のやむなき判断で、事前連絡等なしにトーナメントの組み合わせを変更する場合がある。

## 第12条 (適切でない猫写真の通報)

「JAF Mate パーク」のファンは、トーナメントへの参加が適切でない猫写真を発見した場合、その理由とともに事務局へメール(nyan@jafmw.co.jp)で通報できる。通報があった場合、事務局ではその理由をもとに調査を行い、処置を行う。ただし、通報をしても必ず失格となるわけではなく、また事務局が通報の結果を必ず通報者に連絡するわけではない。

## 第13条 (応援)

「挑戦にゃん」の応援は公職選挙法には規定されないで、お金持ちの方はTVコマーシャルを流すなど、どんどんやってほしい。親子親戚、世界の友人達による固定票、自助努力による組織票などもかまわない。ただし、他の「挑戦にゃん」批判などの誹謗中傷、トーナメントの楽しさと名誉を傷つける行為は禁止とする。

## 第14条 (コメント機能)

トーナメントには、誰でも利用できる応援用のコメント機能がある。利用は登録不要、回数制限なし、もちろん無料なので、大いに盛り上げてほしい。ただし、応援コメントのみで、誹謗中傷、ネガティブ事項、公序良俗に反するものについては、事実とは関係なくコメント禁止とする。事務局への質問事項、連絡事項もコメントからは受け付けられない(事務局への連絡はルールブックの最後を見てください)。前述の内容に反するものは、事務局判断により出入り禁止としたり(コメントできなくなる)、事前連絡等はしないでコメントを削除する。また、不適切なコメントを発見した場合は、事務局へメール(nyan@jafmw.co.jp)をお願いしたい。できるだけ迅速に対処する(対処までの期間、不適切コメントが掲載される場合もありますのでご容赦ください)。また、投票時間は、良い子の早寝早起きを邪魔しないよう、投票と同じ4時から23時までとする。

## 第15条 (ごほうび)

絶世の「月にゃんキング」に輝いた猫写真は、約1200万部を発行する日本最大多数の定期刊行物「月刊 JAF Mate」に掲載され、「月にゃんカレンダー」の栄誉ある大写真にも採用される(現在はホームページで公開のみですが、、、)。また副賞として、キングだけが貰えるオリジナル「月にゃんキング・ステッカー」と、素敵な愛猫グッズが贈呈される。

## 第16条 (にゃんブルン)

「にゃんブルン」とは、翌月のトーナメント結果を予想し、当選者に抽選で豪華賞品を提供する、損のない得するだけのギャンブラー感覚ゲームである(得することもまれだとは思いますが)。外し続けても、人生を棒に振ることはないで、安心して楽しんでほしい。「にゃんブルン」コーナーは、毎月15日頃から月末までの間だけ表示され、発表されたトーナメント表をもとに、翌月の予想ができる。予想は毎月1人1回で、それ以上は受け付けられても禁止とする。

なお、「にゃんブルン」の賞品や、前条のごほうび、キャンペーン等の賞品などは、第7条にもあるように、登録したメールアドレスに連絡が取れない場合(フィルタリング機能による場合も含みます)、返信を頂けない頂けない場合は、棄権(賞品受取拒否)とみなす。

## 第17条 (公式ルールブックの改正と適用)

公式ルールブックは、衆参両院の3分の2以上の賛成がなくても、事務局が予告なく改正することができる。

## 第18条 (事務局メールアドレス)

事務局への質問、連絡はメールにて。返答に時間がかかる場合もある(ご容赦ください)。

nyan@jafmw.co.jp

2013年 4月 10日 Ver.1.00  
2013年 5月 22日 Ver.1.01  
2013年 6月 21日 Ver.1.02  
2014年 2月 10日 Ver.1.10  
2015年 8月 3日 Ver.1.11  
2015年 11月 1日 Ver.1.12  
2016年 1月 15日 Ver.1.13  
2016年 7月 1日 Ver.1.20  
2017年 3月 1日 Ver.1.30